



追加募集

令和6年度前期

## 市民企画講座を追加募集します！

市民企画講座とは、学びたいことや取り組んでみたいことを、  
市民団体の皆さんが安城市と協働して企画・運営する講座です。  
皆さんの柔軟な発想を生かし、人づくり・地域づくりに発展する  
ような企画をお待ちしています！

(詳しくは裏面をご覧ください)



市HP内の「市民企画講座をお考えのみなさまへ」をよくお読みください。

募集期間は 10月3日(火)から10月31日(火)まで

問い合わせ・申し込み先  
安城市生涯学習課生涯学習係  
安城市桜町17番11号  
(へきしんギャラクシープラザ/安城市文化センター)  
TEL 0566-76-1515  
メール shogaku@city.anjo.lg.jp



## 【対象事業】

- (1) 市民団体自らが企画、立案及び運営（準備を含む）を行うもの。
- (2) 市内で開催し、広く市民を対象とするもの。
- (3) 社会情勢の変化による現代的課題（防災・減災、超高齢社会、男女共同参画、シニア世代の社会貢献、まちづくり、環境、防犯、子育て支援等）を取り上げたものであり、受講者がその課題等を自身の問題として認識し、理解を深める内容であるもの。
- (4) 講座または実習形式で開催されるものであるもの。
- (5) 原則として、連続（2回以上）で講座を構成するもの。  
※講演会・イベント等1回限りのものは不可。
- (6) 講師・助手は、市民団体のメンバーではなく別途講師を依頼すること。
- (7) 受講後、受講者が市民団体に参加する・学習グループを作る等を考慮したもの。
- (8) 受講者の定員は、50名を限度としたもの。
- (9) 営利、特定の宗教の普及または政治活動を目的としないもの。
- (10) 令和6年5月から9月の間に実施するもの。

## 【対象団体】

すべての条件を満たす団体が対象となります。

- (1) 不特定多数の者の利益の増進に寄与することを目的として自主的な活動を継続的に行う団体。
- (2) 構成員が5人以上で、かつ、その過半数が市内に住む者または市内で働く者である団体。
- (3) 規約または会則を持ち、かつ、代表者及び組織としての執行体制が確立している団体。

## 【募集講座数】 2 講座程度

## 【市の支援内容】

- (1) 講師謝礼・消耗品・会場使用料等のうち、市が認める経費の負担（1講座20万円まで）  
※経費の負担のうち、講師謝礼の金額、消耗品の内容は市が認めるものとなります。詳細はお問合せください。
- (2) 安城市生涯学習情報誌「あんでな」による広報
- (3) チラシの印刷・配布に関する協力（原稿は団体で作成してください。）

## (4) 講座の企画・運営に関する助言

## 【申し込み方法】

令和5年10月3日(火)から10月31日(火)までの午前9時から午後5時まで（月曜日休館）に、以下の書類をへきしんギャラクシープラザ（安城市文化センター／電話76-1515）窓口・郵送もしくはEメール（shogaku@city.anjo.lg.jp）に必要書類をご提出ください。様式第1・第2は同課で配布、または市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

- ①様式第1「安城市市民企画講座申請書」
- ②様式第2「安城市市民企画講座企画書」
- ③市民団体の規約または会則
- ④市民団体の名簿



なお、申請後、市民団体にヒアリングを実施し、採択講座を決定します。ヒアリング日程は随時行うものとし、申請書提出後に応募団体と市の協議のうえ決定します。

## 【その他】

- (1) 採択にあたり、市からの要望や条件を添える場合があります。
- (2) 採択後、「安城市市民企画講座計画書」を提出していただきます。
- (3) 講座終了後、「安城市市民企画講座実績報告書」を提出していただきます。
- (4) 本事業は委託事業ではありません。